

ケイ・パピリティ・アプローチで捉える女性障害者の自助グループ(SHG)の役割と意義

―バングラデシュの事例から―

金澤 真実

●はじめに

バングラデシュは二〇一五年、政府の想定より六年も早く念願の中所得国入りを果たし、人々の生活は大きく変化している。リキシヤワラ(自転車後部に二人分の座席がついたリキシヤという乗物の運転手)は、農村から都市に職を求めて出てきた男性の最も手っ取り早い現金収入の道であり、明日の保証もない厳しい肉体労働である。そのリキシヤに電動アシスト自転車が入り込まれ、リキシヤワラが客待ちの合間にスマホで音楽を聴く光景は、バングラデシュの最下層に位置する人々の生活の変化を実感させるものである。女性に

関しては教師や看護師など伝統的に女性が多く従事してきた職業に、縫製工場の工員という選択肢が加わった。これにより、家の外で働くことの難しかった低所得層の女

性が従事する賃金労働の場が広がり、伝統的な女性の地位や働きに変化が生じてきているといわれる。障害者についても、障害者権利条約の批准、「障害者の権利と保護法」の制定に加え、現政権の障害者施策への積極的な取組みにより、彼らを取り巻く環境に大きな変化が生じている。

●女性障害者と開発援助

障害者権利条約では、開発への障害者の参加の重要性を指摘しており、開発に障害をメインストロリーミングすることの重要性が広く認識されるようになった。バングラデシュでは、教育、保健、農業などの各分野に、ジェンダーのよ

うな分野横断的な課題を含めたセクター・アプローチと呼ばれる開発が主流となっており、そこに障害も加わるようになった。女性障害者は、それまで女性のエンパワメントに対する支援として全国的に取り組まれてきた「女性と開発」や「ジェンダーと開発」の受益者として扱われることはほとんどなかった。一方、分野横断的課題として新たに取り組まれ始めた障害者支援では、女性障害者は性別に関係なく「障害者として」支援されている(ことになってい

る)。社会開発が住民の参加やエンパワメントを重要視するようになって以来、バングラデシュでは女性にターゲットを絞った組織化が行われ、女性SHGの組成はバングラデシュ最大のNGOであるBRACやグラミン銀行をはじめ多くのNGOによって取り組まれてきた。しかし、障害者の組織化においては、女性障害者は女性であるよりも障害者として認識され、男性障害者をリーダーとした

ひとつのSHGとして形成されることがほとんどである。女性に多くの制約を課しているバングラデシュ社会にあって、女性のエンパワメントで通常用いられる女性の組織化が、障害のある女性の場合には用いられないのは何故だろうか。筆者は、この疑問を何人もの障害者支援に取り組む人々に尋ねてきた。誰に尋ねても答えはほぼ同じで、女性の課題よりも障害者としての課題が優先される、であった。一方で、男女合同のSHGに所属する女性障害者に個別に尋ねると、彼女たちから、男性(障害者)の前では発言しづらい、女性障害者特有の問題について話したいのにできない、女性にもリーダーとなる能力があるのに男性ばかりがリーダーになる、などという声があがる。

女性、障害、貧困など一人の人が持つ様々な特性からくる複合的な困難や差別に直面しているとき、女性障害者は、ジェンダーと障害という分野横断的な課題が重層的に重なる存在であるため、従来のセクター別の取組みでは十分に捉えられない存在なのではないだろうか。女性障害者への開発の取組みは、分野横断的であっても

女性あるいは障害といったある特定の視点からではなく、性別、障害、文化社会を含めた生活環境の多様性を包摂し、彼女たちを女性で障害のある一人の人として全人的に捉える視点から取り組むことが必要だと思われる。そのためのアプローチのひとつが、アマルティア・センの提唱したケイパビリティ・アプローチである。

●ケイパビリティ・アプローチからみる女性障害者

ケイパビリティ・アプローチは、すべての人は異なるという人間の多様性にたち、ある人の福祉(well-being、生や生活の良さ)を、その人が持つ財やサービスの特性、個人の特性(障害、年齢など)、社会的環境(差別や慣習、インフラなど)の組合せからなるファンクショニング(機能)によって捉えるものである。ファンクショニングは、ある人が実現しようとするならば実現できる生き方や生活を表している。センは、ある人の福祉の評価は、その人の所得や所有しているもの、またその人の暮らしへの満足度や幸福感の比較によるのではなく、個人の暮らしぶりを決定する要因であるファンク

ショニングでみるべきであると主張する。そして、このファンクショニングの集合をケイパビリティ(潜在能力)と呼ぶ。ケイパビリティは、その人が実際に達成することが可能な生き方や生の選択肢の集合—実際には選択されないものも含めた—であり、そのなかから本人が自由に選択することのできる選択の幅を示す。ケイパビリティ・アプローチでは、女性障害者の直面している困難や差別を女性や障害といった側面で捉えるのではなく、ケイパビリティの欠如、すなわち、彼女たちの持つ実質的な機会の平等と選択の自由の剥奪と捉える。センによれば、開発の目的は人が享受する本質的な自由の増大であるから、彼女たちのケイパビリティの拡大こそが開発の目的となる。

このアプローチを用いることで、女性であると同時に障害者でもあるという二重性のために、ジェンダーや障害といったセクター別の取組みでは十分に捉えられてこなかった女性障害者を捉えることが可能になると思われる。

ここから、バングラデシユの女性障害者の概要を説明し、女性障害者のSHGで取り組まれている

活動が、彼女たちのケイパビリティ拡大にどのような役割を果たしているのかを紹介したい。

●女性障害者の概況

バングラデシユ統計局による全人口に占める障害者の割合は、一四％(国勢調査二〇一一年)から九％(『世帯収入と支出調査』二〇一〇年)と大きな開きがあるうえ、教育や雇用などを含め障害者に関する基礎的な統計は不足している。加えて、全障害者に占める女性の割合や雇用されている障害者のうちの女性の割合などの性別クロス集計がほとんど公表されず、統計局のデータから障害のある男女を比較し、女性障害者の姿を把握することは困難である。障害に関する法制度では、二〇一〇年にバングラデシユ初の障害者に関する総合的な法律が制定され、障害者の定義、障害児への特殊教育機関設立推進、公共交通機関のアクセシビリティの確保、脆弱な障害者への年金の支給などが定められた。また国連の障害者権利条約の採択の翌年に、政府は同条約を批准(二〇〇七年)し国内法の整備を進めた。その結果、二〇一三年に「障害者の権利と保護法」が

新たに制定された。この法律では、自閉症やダウン症が新たに障害の定義に含まれた。さらに、障害者登録とIDカードの発行、公立校への入学拒否の禁止、雇用における機会均等や財産権の保障などの他、一八歳以上の全国民が取得するナショナルIDカードについても、改めてこのカードの取得は障害者の権利であることを明記し、有権者リストへの登録が保障された。このほかに、二〇〇五年に始まった困窮障害者年金制度により、対象者は月に約六〇〇円を受け取ることができるよう、バングラデシユでは、障害者権利条約の精神に則って障害者に関する法整備がなされ、障害者に対する法制度や福祉制度は徐々に整備されつつある。

バングラデシユの法や福祉制度はすべての障害者を平等、または女性をより手厚く扱っている。しかし、現実には制度の運用の問題や文化的制約などにより、女性障害者は男性障害者に比べてこれらの支援制度から恩恵を受けることが少なく、文化や習慣、家族などに深く根差した不利性が女性障害者の上に広がっている。

●女性障害者SHGの取組みとケイパビリティ

ここからは、女性障害者のSHG、Mに所属する女性たちが、その活動によってケイパビリティを拡大したことおよび、Mがそれを果たした役割を紹介したい。

Mは、バングラデシュ北部に位置するマイメイシン県で障害者支援を行うNGOのプログラムとして、一九九八年に始まった。刺繍製品などの製作や販売による収入創出、リハビリテーションや福祉機器の支給、啓発、メンバー家庭への訪問、毎月のミーティングや貯金など活動は多岐にわたる。現在のメンバーは一〇五人で、年齢は一〇代〜二〇代が約六割、三〇代が約三割、それ以上が約一割となっている。障害種別では、身体障害が約九割を占め、なかでも聴覚障害とポリオによる障害がおよそ半数、他には脳卒中後の後遺障害、低身長症、内反足、脊柱後湾症などをもつ女性たちである。身体障害以外では、知的障害と精神障害、重複障害の女性たちがいる。彼女たちの約四割が学校教育を受けた経験がなく、また、死別、離婚、夫からの遺棄などを含めて結婚している、またはしたことがある

る女性は約四割となっている。筆者は、二〇一四〜一五年にMに所属する女性障害者三人にアンケートとインタビュー調査を行い、このなかから「Mに所属してよかったこと」「Mに所属した後に変わったこと」についての回答をまとめた。その結果、約半数の回答者が、労働ができること、家族や親せき以外の人と話すことができようになること、外出できるようになったことを挙げた。それに加えて、技術を習得して収入を得るようになったこと、その収入で家族を支えるようになったことなども挙げられた。また、精神的な変化として、自尊心をもつことができるようになったこと、他人とコミュニケーションすることができるようになったことなどが認識されている。

これらの回答から、彼女たちが新たに獲得した行い (Doing) や在りよう (Being) を本人がそれを主体的に選択したのかを基準に抽出し、暫定的ではあるがファンクショニングとした。たとえば、自分で所得を得ること／自分で所得の支出先を決めること、恥ずかしさや恐れなく——自由に外出すること／人と出会うこと、自分の

気持ちや考えを適切に表現すること、などである。これらの分析を詳細に紹介することは紙面の制約上できないが、Mに参加した女性障害者は、これらのファンクショニングを新たに獲得、または拡大したことで彼女たちの生き方の選択肢、すなわちケイパビリティが拡大したと考えられる。

●ケイパビリティの拡大に果たしたMの役割

前述のようにケイパビリティの拡大は、財やサービスの特性、個人の特性、社会的環境という三つの要素の相互作用として生じるファンクショニングの獲得によってなされる。ここでもこの三つの要因から、本稿の主題である女性障害者のファンクショニングの獲得にMが果たした役割を考えてみたい。

(1) 財やサービスのもつ特性

Mでは、技術の習得や所得を得るためのトレーニングとそれによる収入の道を開いている。トレーニングは、縫製や刺繍が中心となるが、障害のため刺繍などの細かい手作業ができない女性、知的障害のため作業工程の理解が難しい女性、そもそも手工芸が好きでな

い女性もいる。そのため、Mではセンターの掃除や雑用、米や豆などをいれる小さな紙袋製作、ピーナツバター製造など、それぞれの障害特性や好みにあった幅広い作業を用意し、希望者はいずれかの仕事につくことができるよう配慮されている。逆に、販売できるレベルでの手工芸品製作が難しいと思われる女性も、本人の希望があればその訓練を続けることができる。今まで働くことができないと考えられ、家族や地域に負担をかけるだけの存在であると見做されてきた彼女たちに、障害の特性と本人の希望に沿った作業によって、たとえ少額であっても収入の道が開かれるということは、彼女たちのケイパビリティ拡大に重要な役割を果たしている。

(2) 個人の特性

個人の特性とは、健康状態や障害の程度、知力、体力など、各個人のもつ多様性である。Mでは、必要に応じて障害への治療や理学療法、福祉機器の支給などを行い、メンバーの健康状態や障害の改善、体力増強などが図られる。また、近隣のNGOが開設している学校へ通うことができるようにアレンジを行っている。これらの取組み

により、身体的、知的な個人の特性の水準が上がる。また、毎月のミーティングにより彼女たちの精神面にも大きな変化がもたらされる。彼女たちは、このミーティングを通じて他の女性障害者に「出会う」。そして、家庭や地域で役に立たない者、取るに足らない者として扱われてきた女性たちは、主体的な個人としてここで自分の意見や思いを述べることで、人の話を聞くこと、人にアドバイスをすること、などを学んでいく。ミーティングは、このような出会いと学びを提供する重要な場となっている。所得を拡大するためのトレーニングやリハビリ、車椅子の支給といったアクセシビリティの改善だけではなし得ない彼女たちのケイパビリティ拡大がここにある。

(3) 社会的環境

バングラデシュでは、女性が一人で自由に外出することは、イスラム教を背景とした文化的な習慣からあまり多くはない。まして女性で障害があるとすれば、生涯のほとんどを家のなかだけで過ごすこともある。そのような女性障害者がMに通えるようになるには、本人の意思だけでなく、夫や両親（特に父親）の許可を得ること

が欠かせない。Mでは、まだメンバーになつていない女性障害者が参加することができるように女性障害当事者であるMの責任者やメンバーが家庭訪問を繰り返し、本人や両親等に働きかける。このことは、女性障害者も外に出て活動することができるというよきロールモデルを本人にも周囲にも示すことになる。

ほとんど外出したことがない女性障害者が、Mに来るようになり、メンバーになるには家庭訪問を始めてから数カ月から数年単位の取り組みが必要である。あるメンバーは、父親が正式にMのメンバーになることを許可するまでに実に二年を要し、この間、Mによる粘り強い働きかけが繰り返された。また、メンバーになった後も、障害が重いため、またはアクセスが悪いため外出できない、周囲によるケアが不足しているなど、様々な問題を抱えているなど、様々な理由で支援が必要なメンバーに対して家庭訪問を繰り返し行い、近況を尋ねたり、問題解決のための支援を行ったりしている。このようにメンバーになる前だけでなく、なった後もそれぞれの女性障害者の個別の事情に合わせた支援は、

彼女たちを取り巻く環境を変化させるために有効で、彼女たちのケイパビリティ拡大のためになくはならない取組みである。

● おわりに

ジェンダーや障害といったセクター別の開発アプローチによってこれまで十分に捉えられてこなかった女性障害者の存在を全人的な視点を持つケイパビリティ・アプローチによって捉える必要性があること、またMの事例から、女性障害者のSHGの取組みによって彼女たちが新たなファンクショナルングを獲得しケイパビリティが拡大することを述べた。

Mは、責任者、運営委員も含めすべてのメンバーが女性の障害当事者で、女性障害者自身が主体となって地域の女性障害者に向けて活動をするというユニークな組織である。Mで行われている個々の障害と本人の希望や環境に配慮したきめ細かな取組みは、女性障害者のケイパビリティ拡大には不可欠な働きでありながら、地域の開発NGOによって組織された非障害女性を中心とする既存の女性SHGでは取り組まれてこなかった。また、彼女たちのケイパビリティ

拡大に有効な女性障害者の語り合いの場（ミーティング）は、女性障害者を主体とするSHGだからこそ可能な取組みである。この場で女性障害者が他の女性障害者と出会い、友人となり、女性であり、障害がある彼女たち特有の困難、たとえば、排せつや生理に関することや車椅子ではどのようにサリ―を着たらよいかといった日常生活上の悩み、リプロダクティブ・ヘルス、結婚などについてお互いに胸の内を語り、知恵を出し合い、励ましあう。

このような悩みは、家族でも非障害女性を中心としたSHGでも理解してもらうことは難しく、男性障害者と合同で持たれるSHGでは話題に出すことすらできない。これらは女性障害者のケイパビリティ拡大のためにSHGを組織する重要な意義のひとつであること指摘し、女性障害者SHGの組織化が積極的に行われるようになることを期待したい。

（かなざわ まみ／一橋大学大学院経済学研究科博士課程後期）